

平成23年12月21日

青山 貞一様

送付について

お世話になっております。

行政文書開示請求につきまして、開示決定等の期限の延長について（通知）をお送りいたします。

以上、宜しく願いいたします。

総務省 総合通信基盤局 電波部電波環境課
〒100-8926 千代田区霞が関2-1-1
TEL：03-5253-5905



総基環第 292 号
平成 23 年 12 月 20 日

開示決定等の期限の延長について（通知）

青山 貞一 様

総務大臣 川端 達夫



平成 23 年 11 月 28 日付けの行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、開示決定等の期限を延長することとしましたので通知します。

記

- 1 開示請求のあった行政文書の名称
CISPR において電力線搬送通信設備（PLT）に関連し、2005 年以降に、我が国が提出および受領した文書一式
- 2 延長後の期間
60 日間（現時点における開示決定等の期限：平成 24 年 1 月 30 日）
- 3 延長の理由
当該行政文書の開示・不開示の審査に時間を要するため

* 担当課等

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課電磁障害係
所在地：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
TEL : 03-5253-5905